

令和3年第1回定例会

富良野市議会会議録

令和3年3月4日(木曜日)午前10時00分開議

◎議事日程(第4号)

- 日程第1 市政執行方針
教育行政執行方針
代表質問
民主クラブ
ふらの令和の会
ふらの未来の会
市民連合議員会

石上孝雄君
後藤英知夫君
大西三奈子君
宇治則幸君

◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	13番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	渋谷正文君
	3番	大西三奈子君		4番	松下寿美枝君
	5番	大栗民江君		6番	関野常勝君
	7番	石上孝雄君		8番	水間健太君
	9番	小林裕幸君		10番	家入茂君
	11番	本間敏行君		12番	佐藤秀靖君
	14番	宇治則幸君		15番	日里雅至君
	16番	天日公子君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	柿本敦史君	経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君
建設水道部長	小野豊君		
総務課長	今井顕一君	財政課長	藤野秀光君

企画振興課長 関 澤 博 行 君
教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

◎事務局出席職員

事務局 長 清 水 康 博 君
書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 大 津 諭 君
書 記 向 山 孝 行 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
大 栗 民 江 君
佐 藤 秀 靖 君
を御指名申し上げます。

日程第1

市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する 代表質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

通告に従い、順次、質問を行います。

初めに、民主クラブ、石上孝雄君の質問を行います。
7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） -登壇-

民主クラブを代表して、北市長へ市政執行方針について質問いたします。

市長就任以来、4年目を迎える北市長に伺います。

将来にわたり、持続可能な自立都市として存続し、若い世代が子育てしやすい環境を初めとする定住化策や少子化対策のほか、新庁舎建設の着実な推進、または、防災対策や農業農村整備事業を継続していくとありますが、コロナ禍にあるいま、持続可能な行政運営を求められるゆえに、いままで以上に重点的、効果的、効率的に対応し、誰ひとり取り残さない社会の実現に全力を傾注していくとありますが、過年度中にあった洗い出しの課題、積み残し、新年度中にその課題をどう整理し、重点を置いて実現していくのか、その重点政策について伺います。

1、健幸都市について。

市長は、当初より、この施策を進め、幾つかの政策予算を打ち出してきました。コロナ禍にあつて、全世代が新しい生活様式の実践をし、社会参加や健康づくりを積極的に行い、人も経済も元気なまちを目指すと思いますが、市の予算の33%ほどは民生費であり、経済も極めて厳しい状況にあります。この厳しい中での健幸都市をどう構築していくのか、お伺いいたします。

次に、スマートシティの推進について伺います。

市民の暮らしや仕事、行政のデジタル化により、生活

や環境の最適化が図られ、持続可能な都市を構築するものであり、知見やノウハウを有する民間企業からのデジタル専門人材の派遣を受け、スマートシティに向けた調査、実証実験などに向けた取り組みを推進していくとありますが、どのような構想があるのか、伺います。

また、農業や観光、市民の健康、交通、教育など、さまざまな分野でICTの恩恵を市民が享受できるデジタル社会の実現を図っていくとありますが、どのような手法を取り入れて実現していくのか、その可能性について伺います。

次に、共創（51ページで訂正）のまちづくりについて伺います。

どのまちでも、市民と行政がともにつくり出すまちづくりは、住んでよかったと思えるものがあると思います。人口減少、少子高齢化は、多くの課題を出しております。共創のまちづくりをどのような形で進めていくのか、伺います。

次に、主な施策について伺います。

四つのコンセプトに始まる第6次富良野市総合計画は、令和12年度までの10年間の新たなまちづくりの指針として、また、総合計画、総合戦略の基本的考え方をより具体的に四つのコンセプトごとにどのような内容を検討されているのか、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の従前に比べ、本市の新しい進め方の考え方をお伺いいたします。

次に、教育行政執行方針について伺います。

最初に、新型コロナウイルス感染症がまだ終息していませんが、市内の学校においては、教育環境も変化している中、感染者もなく対応、運営されていることに感謝いたします。

1、学校教育について。

第3次学校教育中期計画と第7次社会教育中期計画を包括した第1次富良野市教育振興基本計画が策定され、令和3年度から始まります。包括したことによる、いままでの計画との違いについて伺います。

また、策定に当たり、第3次学校教育中期計画の中で取り上げられていた課題について、検証結果はどのような内容だったのか、また、検証結果はどのような形で包括されたのか、伺います。

2、ICT教育について。

GIGAスクール構想も新型コロナウイルス感染症対策として前倒しされ、2020年度中（51ページで訂正）にほとんどの自治体でICT環境が整備されていますが、当市では、現在、子供たちはどのようにパソコンやタブレット端末の教育を受けているのか、個々へのタブレット端末の提供はどのような変化をもたらしているのか、また、教員のICT研修はどのようにされているのか、伺います。

新年度から、新たな学習支援ソフト導入による授業、家庭学習における効果的な活用について、家庭学習ではどのような活用を考えているのか、また、家庭での対応はどのようなことがあるのか。また、学びの保障に向け、遠隔授業やオンライン学習などを積極的に推進しているが、不登校児童生徒にはどのように対応していくのか、また、通信環境を持たない家庭への通信機器支援はどのような方法で推進していくのか、具体的な内容をお伺いいたします。

ICT機器は強く視覚を刺激しますが、その対応をどのように考えているのか、伺います。

3、適正配置について。

小・中学校の適正規模、適正配置については、義務教育学校、樹海学校の開校に向け、学校、保護者、地域とともに準備をしていると聞いているところです。また、他の学校についても、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、保護者、地域との共通認識、理解のもと、議論を進めていくとされておりますが、少子化による現在の学校のあり方を検討せざるを得ない学校に対し、教育委員会としてどのようなスケジュールで対応していくのか、また、進捗があれば、お聞かせください。

4、社会教育について。

切れ目のない子育て支援について。

富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画が、子育てを取り巻く環境の変化などを踏まえ、市民の声を聞きながら策定されました。令和2年度から5年間の計画期間で、本市に居住する全ての子供と子育て家庭を対象にするものです。

今回、基本方針にある市全体で子供、子育てを支える施策において、関係部署と連携し、切れ目のない、安心して子育てができる包括的な相談、体制づくりを進めているが、いままでも連携されていると思いますが、これからはどのように取り組み、どのように推進されるのか、お伺いいたします。

以上、申し上げ、代表質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 訂正の申し出がありますので、許可します。

7番石上孝雄君。

○7番（石上孝雄君） -登壇-

訂正をお願いいたします。

共創のまちづくりを共生のまちづくりと発言してしまいました。正しくは、共創のまちづくりです。訂正をお願いいたします。

また、先ほど申しました教育行政執行方針の中のICT教育について、2022年度中と申し上げましたが、正しくは2020年度中です。訂正をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

民主クラブ、石上孝雄議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目の重点政策についての健幸都市についてであります。健幸都市を構築するためには、いつまでも健やかに暮らし続ける健康寿命の延伸と生きがいを感じる生活環境の整備が重要と考えております。

具体的な施策として、生活習慣病の予防、健康マイレージ事業による主体的な健康づくりの推進、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでまいります。また、市民協働活動やボランティア活動の推進、ふれあいサロンなどの通いの場の普及拡大など、幸せを実感できる社会参加を促進してまいります。

次に、スマートシティの推進についてであります。スマートシティの構想につきましては、ICTを活用することで、市民の健康の見える化や健康づくりに対するインセンティブが働き、市民が健康で幸せが実感できるスマートウェルネスシティを目指すとともに、地域交通の充実に向けたスマートモビリティシティに関する計画を策定しているところであります。

ICTの導入に当たっては、調査、分析、実証実験を行いながら運用してまいります。市民の皆様がICTに関する意見の把握とともに、高齢者などに配慮した取り組みを進めてまいります。

次に、共創のまちづくりについてであります。第6次富良野市総合計画は、まちづくりのコンセプトとして、四つのWA!と共創、デジタルの二つのアプローチで構成されております。

多様な立場の人たちが対話を重ね、新しい価値をともに作り上げていくため、市民に身近な課題や将来の富良野についてなど、テーマごとのワークショップで市民がアイデアを出し合う場を設け、その中から出されたアイデアを形にする仕組みを構築することで、行政、市民、企業、NPOなどさまざまな主体がかかわり、ともに作り上げるまちづくりを目指してまいります。

2件目の第6次富良野市総合計画についてであります。まちづくりの四つのコンセプトの内容は、「輝く。つながり合う。ひとのWA!」では、市民の幸福度を定期的に測定し、施策の見直しなどに活用できる仕組みづくり、子育てに対する体制及び支援の強化、みずから健康に関心を持ち、自発的な健康習慣につながる環境づくりなどとしております。

「創る。まわす。しごとのWA!」では、新たな挑戦者、就農、企業の受け入れ体制の強化、地域内産業の魅力の再構築により、付加価値の強化、所得の向上などとしております。

「想う。みがき合う。まちのWA!」では、人、情報、もの、カネ、場所などをつなげるための新たなマッチングシステムの構築、ブランド力向上のためのシティプロモーションとしております。

「感じる。つなげる。自然のWA!」では、美しい自然や景観の小さな変化に気づき、改善につながる仕組みの構築、農村景観の維持としており、これらを主な施策として進めてまいります。

次に、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進め方についてであります。第2期の総合戦略は、第6次富良野市総合計画と関連することから、基本計画の重点施策として位置づけ、これまで総合計画、総合戦略のそれぞれで設定していた成果指標、KPIと検証作業を一つの計画として行うこととしております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

民主クラブ、石上孝雄議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の学校教育についてであります。これからの予測困難な社会を生きるために必要な資質、能力を育むためには、社会とのつながりを重視し、子供たちが社会とのかかわりの中で社会的、職業的自立に向けた学びを積み重ねることが求められます。

このため、学校教育が地域の教育資源を活用する社会教育との一層の連携と一体的推進が必要であることから、第1次富良野市教育振興基本計画としてまとめ、幼児期から生涯にわたって学び、活躍できる教育環境の実現に向けた方向性を示したところであります。

次に、第3次学校教育中期計画の課題と検証結果につきましては、教育振興計画において、15施策32項目ごとに現状と課題を捉え、施策の方向性、主な取り組み、施策を示しているところであります。

主なものとしては、一つ目に、家庭における学習の時間確保への課題については、家庭学習の手引を作成し、保護者と連携した家庭学習の充実を図る、二つ目に、外国人との触れ合う機会の充実への課題については、市内在住の外国人との交流機会の創出に努める、三つ目に、筋力、持久力、走る力など体力への課題については、家庭や地域と連携、協働して体力向上を目指すなどと示したところであります。

2件目のICT教育についてのタブレット端末の教育であります。児童生徒は、各教科でインターネットを活用した調べ学習や学習ドリルアプリ、プログラミングなどの学習活動や学習課題に取り組んでおり、子供たちの興味、関心などに応じた主体的な学びが進んでおりま

す。

次に、教員のICT研修につきましては、令和2年度よりICT活用推進委員会を設置し、各学校の取り組みの共有や研修を行い、教員の資質、能力の向上に努めております。

また、家庭においては、新たな学習支援ソフト導入による児童生徒の特性や学習進度に応じた反復学習や、学校からの配付物、健康観察、アンケート実施などの活用を考えております。

次に、不登校児童生徒に対しましては、遠隔・オンライン教育を活用した学習を出席扱いとするなどを検討してまいります。

次に、通信環境を持たない家庭については、Wi-Fiルーターの貸与を行ってまいります。

次に、ICT機器の活用においては、文部科学省の児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックを活用し、教室環境、児童生徒の行動や姿勢に留意し、健康面に関する指導を行ってまいります。

3件目の小・中学校の適正規模、適正配置についてであります。各学校に対しては、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、今後の児童生徒数の推移や小規模校の課題、対応策について情報提供し、保護者や地域と情報共有を図りながら、子供たちにとってよりよい教育環境に向け、協議を進めております。

布礼別小学校においては、布礼別、富丘地区の事前の協議に基づき、本年1月に布礼別小学校の未来を考える会が設立され、地域の子供たちの将来に向け、共通認識を図りながら協議を進めております。

4件目の切れ目のない子育て支援についての包括的な相談、体制づくりにつきましては、現在、保健医療課とこども未来課を中心に、新庁舎完成後の保健センターの機能充実、強化の検討を行ってまいります。

具体的には、妊娠から出産、ゼロ歳から18歳までの子供の発育、発達、子育ての悩みなど、総合的に相談や支援ができる体制と、家庭児童相談室を中心とした虐待などの要保護児童を地域で見守る支援体制などの機能を考えているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

次に、ふらの令和の会、後藤英知夫君の質問を行います。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） -登壇-

私は、ふらの令和の会を代表して、今議会に提出されました令和3年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について、順次、質問いたします。

令和2年初めより、世界中が新型コロナウイルス感染症対策に奔走し、多くの感染者、犠牲者を出し、あらゆる分野に大きなダメージを残し続けています。

本市にとっても、対策と対応に追われ、市民生活を守るためのさまざまな施策を打ってきたところです。市民の御協力により、感染者は多くは発生しておりませんが、本市の基幹産業の一つである観光業やその関連産業、飲食業では厳しい経営状況になっており、感染防止対策とともに、地域経済を支えていく施策の継続が求められています。

ようやく、日本においても新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が始まり、一筋の光も見え始めています。早い終息を願うとともに、アフターコロナを見据えて、打撃の大きい地域経済の立て直しのため、攻めの施策を打つ準備を進めることが肝要であると考えます。

重点政策の1点目、健幸都市について伺います。

健康で生きがいを持ちながら豊かな生活を送れることは、市民の幸せであり、その形成は市長の一番の公約でもあり、実現を強く望むものであります。

健幸都市について、誰もが生き生きと輝く環境づくりや社会のシステムづくりとありますが、具体的にはどう取り組まれていくのか、また、ライフスタイルの向上とは、どこを目標とし、どのように想定されているのか、伺います。

2点目のスマートシティの推進についてお尋ねします。

情報通信技術、ICTの飛躍的な進歩によりSociety5.0の時代へと突入し、それらの技術を十二分に活用していくことが今後のまちづくりのキーワードとなっていると考えます。

昨年、富良野市ICT利活用推進計画を策定し、RPAの導入、テレワークやペーパーレス会議などの庁内における効率化、業務改善に向け、取り組む方向性は見えてきましたが、市民の暮らしや仕事、行政のデジタル化推進をどのように市民生活の利便性や環境の最適化につなげていくのか、今後の具体的な取り組みについて伺います。

3点目、共創のまちづくりについてお尋ねします。

人口減少、少子高齢化による本市が抱える多くの課題を解決するために、情報提供、情報共有を推進し、多様な団体、個人のアイデアを出し合い、さまざまな可能性を生み出す場をつくり、そのアイデアを実現していくとあります。

行政としてのアイデアを持ちながら、みずから出向き、積極的に仕掛け、柔軟な対応と仕組みづくりが肝要であると考えます。見解を伺います。

次に、主な施策についての1点目、「輝く。つながり合う。ひとのWA!」についてお聞きします。

市内で安心して出産し、育児していく環境整備は、本市の持続的発展に不可欠であります。圏域の周産期医療、小児科医療体制の確保のため、医師会、地域センター病院との連携を図るとあります。医療体制を堅持していくためには、圏域の町村との連携の中で中心市としての本市の役割は重要であると考えますが、見解をお尋ねします。

介護人材確保については、資格取得に対して補助を出し、人材確保に努めていますが、十分な状態ではないと聞きます。現状と今後の見通しについて伺います。

外国人との共生についてお聞きします。

市内でも、一部地域において、外国資本による開発や外国人による不動産の取得が進んでおります。報道などにも取り上げられ、空き家やごみの問題など、住民の不安の声も聞かれます。開発を否定する考えではありませんが、地域住民の不安を小さくする、払拭していくことが、外国人との共生を図り、住みよいまちづくりの推進につながると考えますが、見解を伺います。

2点目の「創る。まわす。しごとWA!」について伺います。

市街地に比べ、農村部の人口減少は顕著であり、農村対策の重要性を感じます。光回線の未整備地区の整備が決まり、人口減少の緩和や地域の活性化に期待はありますが、農業担い手対策、移住や定住促進などを含め、さまざまな対策が求められます。

農村機能の維持に向けた施策について、また、農業担い手対策の第三者継承による新規参入者への支援の考えについてお聞きします。

商工業振興について、コロナ禍における観光産業の経済損失状況と地域経済への影響を把握し、効果的な経済復興対策につなげるために、産業経済構造調査を行うとありますが、どのような調査なのか。また、有効的、効果的対策を講じるためには、かなりのスピード感を持った実行が重要と考えます。スケジュールをどのように想定しているのか、伺います。

観光振興についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症の影響を一番に受けたのが観光産業であると考えます。

コロナ禍においては、感染拡大防止対策をしっかりと図った上で誘客対策を推進し、インバウンドの誘致に関しては、外国人観光客の受け入れが可能になった時点で、アジア、ヨーロッパなどへのプロモーションを展開するとあります。

どこの国を想定しているのか、具体的にはどのようなプロモーションを予定されているのか、伺います。

また、これまでは、インバウンドに期待している傾向が強かった感を持っています。しかしながら、現在の状況に鑑みると、今後は、将来に向けて国内に対してのプ

ロモーション活動を強化するべきと考えますが、見解をお聞かせください。

雇用促進について伺います。

コロナ禍において、観光客が激減し、観光関連産業の雇用の維持は非常に厳しい状況にあると思いますが、感染症の終息後は、それまでの反動で国内外から多くの観光客が訪れることが期待されます。その時点で速やかに労働力を回復させることは、非常に難しいことが予想されます。

地域内の雇用を維持する施策として、異業種間での協調による労働力の確保など、アフターコロナを見据えた支援、対策を講じることが重要と考えます。見解をお聞かせください。

3点目の「想う。みがき合う。まちのWA！」について伺います。

住宅支援についてお尋ねします。

子育て世代に配慮した支援の実施とありますが、どのような取り組みなのでしょう、お聞きします。

防災対策についてであります。地域防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進するとあります。全国各地で頻繁に起こる大規模な自然災害に備えるには、自主防災組織などとの連携をこれまで以上に強固なものにしていくことが肝要であると考えます。見解をお尋ねします。

ふるさと納税について伺います。

引き続き、積極的に取り組んでいくとあります。ポータルサイトをふやすことなどは行ってきましたが、そう大きくは伸びていないと感じます。過去にも議員からさまざまな質問、提言がありました。まずは、行政側の体制整備が肝要であると考えます。その上で、魅力的な商品開発や関係団体との連携強化を図っていくべきと考えますが、見解を伺います。

4点目の「感じる。つなげる。自然のWA！」について伺います。

本市のごみの減量、リサイクルの取り組みは、他に誇れるものであり、今後も継続していかねばなりません。ごみの固形燃料化やRDFボイラーの開発も先駆的な取り組みであり、エネルギーの地産地消の完成形を目指すためにも、RDFボイラーの完全自動運転化が待たれます。RDFボイラーの今後の展開について伺います。

教育行政執行方針について質問します。

学校教育について伺います。

小・中学校の適正規模、適正配置についてですが、令和4年度より義務教育学校、樹海学校が開校されますが、他の学校での義務教育学校化に関しての考えについてお尋ねします。

また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正により、小学校では2021年度から5年かけて1クラス35人に引き下げることが決

定されましたが、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に影響はないのか、伺います。

学校における働き方改革について、教職員の超過勤務などが問題視される中、コロナ禍でますます負担が大きくなっていることも懸念されます。地域と連携して適正な勤務環境づくりに努めるとありますが、どのような取り組みを考えているのか、伺います。

切れ目のない子育て支援についてお聞きします。

ファミリー・サポート・センター事業について、この事業の利用促進を図っていく上で、利用者の負担軽減対策としての利用料助成に対する考えについて伺います。

へき地保育所について伺います。

子供たちにとって望ましい幼児教育、保育環境の確保のため、保護者、地域などと今後のあり方を検討していくとありますが、進行状況について伺います。

以上で、ふらの令和の会の代表質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

ふらの令和の会、後藤英知夫議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目の重点政策についての健幸都市についてであります。健幸都市の実現に向けた具体的な施策として、生活習慣病の予防、健康マイレージ事業による主体的な健康づくりの推進、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでまいります。また、市民協働活動やボランティア活動の推進、ふれあいサロンなどの通いの場の普及拡大など、幸せを実感できる社会参加を促進してまいります。

このような取り組みにより、いつまでも健やかで生き生きと活動的に暮らし続けるライフスタイルの向上を図ることとしております。

次に、スマートシティの推進であります。市民の利便性向上に向けた具体的な取り組みにつきましては、住民票、印鑑証明書、所得証明書などのコンビニ交付サービス、行政手続における市民の負担軽減に向けた押印の廃止、LINE公式アカウント取得による市民への情報配信、IoT除排雪効率化の実証実験を踏まえた本格運用などに取り組む考えであります。

また、総務省の地域IoT実装のための計画策定事業を活用して、健幸都市に向けたスマートウェルネスシティ、地域交通の充実に向けたスマートモビリティシティの計画を策定しているところであります。

次に、共創のまちづくりについてであります。第6次富良野市総合計画では、まちづくりコンセプトを「ひとのWA!」「まちのWA!」「しごとのWA!」「自然のWA!」の四つのWA!とし、共創とデジタルを二つの基本アプローチとして活用することとしております。

第6次富良野市総合計画策定に向けて実施した市民協働ワークショップやまちづくり共創ワークショップでは、参加者から、これからの富良野に必要なこととして、市民全員で富良野市について考え、共創していく意識、話し合いの機会、意見の取り方の多様化が出され、感想として、さまざまな年代、業種、出身地の人が集まる多様な視点と意見が集まる場という声が多く寄せられました。

このことから、これまで市民の意見を聞く場として実施している地域懇談会、市長室トークなどに加え、まちづくりに向けたアイデアを行政と市民がともに出し合い、考えていくワークショップ開催など、共創の場の仕組みづくりを進めてまいります。

2件目の「輝く。つながり合う。ひとのWA！」の圏域の周産期医療、小児科医療体制の確保についてであります。現在、富良野圏域においては、地域センター病院を拠点とした周産期医療、小児科医療体制が確保されております。現状の医療体制を維持していくためには、医師会、地域センター病院との連携を図るとともに、圏域市町村がともに医療体制を維持していくという強い意志を持って、地域センター病院に対する支援などの取り組みを行うよう、本市が中心となって圏域の町村と連携を図ってまいります。

次に、介護保険事業についてであります。昨年実施した介護事業所調査では、介護人材不足の改善が見られない状況にあります。

介護事業所で働きながら資格を取得できるよう、富良野市内での介護職員初任者研修、実務者研修の開催と事業所と連携した資格取得費用助成を引き続き実施し、介護人材の確保に努めてまいります。また、外国人の介護人材の確保に向け、東川町の外国人介護福祉人材育成支援協議会の正会員となるよう取り組んでまいります。

次に、外国人との共生についてであります。外国人観光客及び外国人居住者の増加、外国資本による開発等の状況による地域住民の不安やコミュニティの課題については、各連合会、町内会から状況を伺い、現状の把握に努めているところであります。

今後も、外国人との共生に向け、外国人居住者の相談や町内会への加入促進、ごみの分別、外国人観光客のマナーなどの課題解決に向け、多言語による情報提供を進めるとともに、必要に応じて地域との意見交換会などを開催するなど、住みよいまちづくりの推進を図ってまいります。

3件目の「創る。まわす。しごとのWA！」についての農村対策についてであります。農業生産の維持や農業の多面的機能の確保に向けた中山間地域等直接支払事業や、各地域で組織された保全会活動への支援である多面的機能支払事業を活用し、地域みずから話し合いにより計画を立て、地域の魅力発信や農道、鹿柵、地域会

館、河川などの農村資源の維持、保全、管理を共同で行うなどの取り組みを進め、農村機能やコミュニティの維持を図ってまいります。

次に、農業担い手対策についてであります。平成26年度以降、園芸農業中心の新規参入において、研修生の育成、必要最低限の農地、施設等の有形資産の取得など、各種の支援により就農を促進し、農村集落の活性化に取り組んでまいりました。加えて、近年、酪農業においても第三者継承の成功事例が見られることから、これを参考に、円滑な継承に向け、育成プログラムや資産の譲渡に向けた支援策などを検討してまいります。

次に、商工振興についてであります。産業経済構造調査は、新型コロナウイルス感染拡大による地域経済への影響把握と、効果的な経済復興対策に資することを目的としており、主な調査内容は、産業連関表の作成による本市の産業経済構造の把握、新型コロナウイルス感染拡大による本市経済への影響把握、各種施策の経済効果の検証とアフターコロナにおける対策の方向性などを調査するものであります。

なお、調査に当たっては、早急に着手し、スピード感を持って対応してまいります。

次に、インバウンドの誘致についてであります。早期に回復が予測されるアジア圏の国々を中心に想定しておりますが、具体的には、本市が加盟する観光関連団体と協議し、選定してまいります。プロモーションの手段につきましては、当面、オンラインによる情報発信や国内在住のインフルエンサーの招聘などを予定しております。

また、インバウンドと同様に、国内からの誘客も重要であることから、ウェブキャンペーンにより取得した顧客情報を有効活用し、本市の魅力や取り組みを効果的に発信してまいります。

次に、雇用促進についてのアフターコロナを見据えた支援、対策についてであります。市民の安全・安心を確保し、誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、今後も、地域経済の状況を見ながら、事業継続と雇用維持を図るため、必要な支援策に取り組んでまいります。また、異業種間あるいは事業所間をつなぎ、雇用の維持と人手不足の解消を図るとともに、事業所における短期雇用や副業制度の導入など、関係機関と連携しながら雇用環境の整備に努めてまいります。

4件目の「想う。みがき合う。まちのWA！」の住宅支援についてであります。子育て世代に配慮した支援につきましては、少子化の状況を踏まえ、子育てのしやすい環境づくりを支援するため、中学生までの子供と同居している3世代同居については、新築、中古住宅の購入、住宅リフォーム工事などに対する補助金のかさ上げ措置を引き続き実施してまいります。

次に、防災対策についてであります。大規模災害が発生した場合には、公的機関が十分に対応できない可能性があるため、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の取り組みが大変重要であることから、自主防災組織の支援に努めてきたところであります。

今年度も、引き続き、自主防災組織の体制を強化するため、防災訓練や防災講演会への参加の促進と、地域防災リーダーの養成講習や出前講座などによる防災意識の高揚とともに、自主防災組織の活性化と連携を図ってまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。これまで、ふるさと納税専用のインターネットサイトをふやしたことなどにより、納税額も徐々に増加しているところであります。

本市の推進組織体制は、ふるさと納税専門の部署や人員を配置するのではなく、市内の協力事業者との一層の連携を図るとともに、ふるさと納税サイト運営会社などの民間事業者が持つノウハウや支援により、納税者にとってより魅力的な返礼品の拡大や開発に努めてまいります。

5件目の「感じる。つなげる。自然のWA！」のRDFボイラーについてであります。ハイランドふらのに設置のRDFボイラーにつきましては、今月末の工事完了後、自動運転化に向けて令和3年度に調整運転、試験運転を行ってまいります。

今後、RDFの市内利活用を環境施策におけるローカルSDGsの柱として着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。
教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-
ふらの令和の会、後藤英知夫議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の小・中学校の適正規模、適正配置についてありますが、令和4年4月に本市初の義務教育学校として樹海学校が開校予定であります。現在、他の学校において義務教育学校への変更は考えておりません。

また、国は、小学校において、令和3年度より1クラス35人学級への移行を決定したところでありますが、本市においては、市内小学校9校のうち、6校は複式学級を有する小規模校であり、市街地区3校においても、現在の富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針について影響はないものと考えております。

2件目の学校における働き方改革についてありますが、地域とともにある学校づくりの推進に向け、学校の教育活動を保護者や地域に積極的に周知し、理解、協力を得ながら、コミュニティ・スクールを中心とした学校

支援体制の充実を図り、登下校の見守り活動や学校行事での支援活動などに広がることで、教職員の負担軽減、働き方改革につながるものと考えております。

3件目の切れ目のない子育て支援についてのファミリー・サポート・センター事業の利用料助成に対する考えについてであります。ファミリー・サポート・センターは、地域における子育て支援体制の充実を目的としており、相互援助活動の支援を強化して利用促進に努めております。

利用料につきましては、受託者において決定するものであり、本市としては、運営委託費として、運営に必要な事務賃料、人件費及び消耗品などを支援しており、円滑な運営がなされているところであります。

次に、へき地保育所の今後のあり方についてありますが、現状での運営を維持することが困難になった場合を見据え、保護者及び地域の代表者などによるへき地保育所の在り方検討会から提出された意見書をもとに、令和2年10月に策定した子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境の確保に向けた指針に基づき、令和3年度から保護者及び地域との検討、協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時08分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、ふらの未来の会、大西三奈子君の質問を行います。

3番大西三奈子君。

○3番（大西三奈子君） -登壇-

私は、ふらの未来の会を代表して、今議会に提出されました令和3年度市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問いたします。

本年の市政執行方針の冒頭に、新型コロナウイルス感染症による日本経済の実質国内総生産、GDPについて、経済活動は年率換算で戦後最大の落ち込みになっていることに触れ、いまだ終息の兆しは見えず、今後も継続的な感染防止対策と地域経済活動を両立させる取り組みが必要であることを指摘されています。

市長は、先が見えない困難な状況であるからこそ、市民の安全・安心を確保し、持続可能な行政運営が求められることから、いままで以上に重点的、効果的かつ効率的

的に対応し、誰ひとり取り残さない社会の実現に全力を傾注していくと表明されたことは、大変意義深く、いま、まさに将来に希望の持てる展望と具体的な戦略、そして、スピード感と積極性ある実行が求められていると考えます。

重点政策の1点目、健幸都市について伺います。

市長は、市長就任以来、全ての市民が健康で生きがいを感じ、幸せが実感できるまちづくりを基本姿勢として掲げて3年が経過しました。任期最終年となる令和3年度は、健幸都市を具現化する年になるのではないのでしょうか。長寿社会を見据えた健幸都市の構築とその実現に向けた取り組みは、重要であると考えます。

健幸都市実現に向けた課題、今後の方向性についてお聞かせください。

2点目のスマートシティの推進について伺います。

令和2年度よりスマートシティ戦略室を設け、その推進に向けては、スピード感を持って、計画の実現に向け、着実に前進されていることを高く評価しております。

ICTの恩恵を市民誰もが享受できるデジタル社会の実現を図るためには、行政側の思いや考えだけでなく、市民の側の思いや考えを十分に調査して実現に向かうことが、結果として市民が実感できることにつながるものと考えます。さらに、コロナ禍における新しい生活様式の実践に向けては、庁内横断的な連携によるワンストップの考え方についても変化をもたらすチャンスであると捉えています。

今後の推進に向けた取り組みと見解をお聞かせください。

3点目の共創のまちづくりについて伺います。

市民と行政がともに考え、ともにつくり、住んでいてよかったと実感できるまちづくりを進めることは、行政運営における最大の責任であり、その評価をするのは受け取り手である市民の側にあります。可能性を生み出す場とは、どのようなイメージを持たれ、具体的にどのようにつくっていかれるのか、お聞かせください。

次に、主な施策の1点目について伺います。

子育てにおいて、保護者が子供の成長、発達を正しく理解し、かかわることは大変重要ですが、なれない子育ての不安や産後鬱やクライシスなど、育児の孤立を防ぎ、社会全体でサポートすることが必要です。妊産婦及び乳幼児に対する相談や保健指導の充実に関する基本的な捉え方と対応方法について伺います。

地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域の自主性、主体性に基づいて、地域特性を生かした本市ならではの取り組みを充実させることが推進につながるものと考えます。地域共生社会の実現に向かう中で、高齢者の生活を支えるために、今後の行政の役割と戦略のポイントをどのように考えているのか、見解を伺います。

介護保険事業については、国が示す総合的な介護人材確保対策のほか、自治体独自のあらゆる支援制度の創設が必要と考えます。

介護人材の不足数について、将来推計は把握されているのか。人材確保と育成、定着促進への取り組みや生産性向上への支援の考え、介護職の魅力向上、外国人の受け入れ環境整備について、今後の方向性を伺います。

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについては、SDGsの目標5にありますジェンダー平等の実現が不可欠です。社会的、文化的な役割の違いなどから、男性は、女性はこうあるべきといった先入観がジェンダーの不平等や差別を生んでいます。ジェンダー平等社会の実現に向けた視点から、女性が社会で活躍するために必要な取り組みをどのように考えられるのか、見解を伺います。

文化芸術活動については、文化芸術振興条例制定に向けて文化芸術振興条例検討懇談会が立ち上がり、文化芸術のまち富良野に対して多くの期待が寄せられているものと認識しています。

今後の方向性と取り組み内容について伺います。

移住、定住の促進について、リビング・フランコによる情報発信は重要ですが、魅力ある暮らしの発信が欠かせません。市民が魅力ある暮らしを実感できることが、移住者にも選んでいただけるまちにつながると考えます。

冒頭にありますが、若い世代が子育てしやすい環境づくりを初めとする定住化対策や少子化対策は喫緊の課題ですが、具体的な取り組みの方法、時期、内容について伺います。

主な施策の2点目について伺います。

我が国農業の最大の問題は、就農者の高齢化と後継者不足による農業就職人口の減少であると言われていています。本市においても同様の状況にありますが、農業の担い手をめぐる問題の根本的な対策には何が必要でしょうか。担い手育成の基本的な考え方を伺います。

商工業振興については、コロナ禍で経営に影響を受けた中小企業等への支援を継続するばかりでなく、あらゆる手だてで努力されている地元企業が存続し続けるために、支援を手厚く拡充すべきと考えます。実効性のある経済復興対策を計画するためにも、産業経済構造調査を迅速に行うべきと考えますが、調査に取り組む時期や計画、実行に移すタイミングなど、見解も含めた詳細を伺います。

観光については、経済活性化と感染拡大防止の両立から、今後の観光のあり方を、インバウンドのみならず、国内観光客にも目を向け、ポストコロナを総体的に網羅できる観光マネジメントが必要と考えます。

また、検討ではなく、取り組みが必要と考えます。ポストコロナにおける観光のあり方について見解を伺います。

主な施策の3点目について伺います。

立地適正化計画と地域公共交通計画の策定は、今後のまちづくりに大きな影響をもたらします。あらゆる世代の方々が住み続けたいと思えるものにするためには、幅広い層の市民の考え方を参考に議論すべきと考えますが、各計画策定に向けた考えを伺います。

行政運営については、行政職員個々が自分の存在価値や心理的安全性を実感して、初めて自分の持つ能力を発揮し、社会に貢献したいというモチベーションが生まれます。それが組織の活性化につながるのだと考え、職場環境づくりが大変重要になります。

人事評価による効果と人材育成を基本とした職員研修により、組織の活性化はどのように変化してきているのか、また、職員の資質向上は具体的にどのような変化をもたらしたのか、その取り組みについてお聞かせください。

本市の財政は、収入全体に対して、自主財源である市税等の割合が低く、地方交付税等の割合が高い構造になっており、財政的な自由度が低い状況が続いています。ふるさと納税について、どのようにして積極的に取り組まれるのか、今後の展開を伺います。

主な施策の4点目について伺います。

ごみの分別指導の取り組みについては、引き続き、高水準のリサイクル率の維持やリサイクル品の品質向上を目指すために、外国人を初め、交流人口が多いことから、適切な分別処理を周知徹底する取り組みについて見解を伺います。

次に、教育行政執行方針について質問いたします。

このたびの教育行政執行方針の内容につきましては、より具体的に記され、第1次富良野市教育振興計画の初年度にふさわしい、次代を担う人材育成と生涯教育の実現に向けた環境づくりの推進を目指す教育行政の姿勢を強く感じます。

まず、学校教育について伺います。

不登校児童生徒への支援については、全ての子供の教育機会の確保は義務教育における権利です。特に中学生では、その後の進路や人生に大きな影響を及ぼすことから、ICT機器の活用が成績に反映されるなどの整備も重要となりますが、見解を伺います。

富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、保護者、地域との共通認識、理解のもと、議論を進めるとありますが、対象となる学校について、今後のスケジュールを含めた計画をお聞かせください。

高校教育については、北海道教育委員会から示されました地域創生に向けた高校の魅力化を推進するための取り組みと考えますが、具体的支援の内容と地域におけるメリットについて伺います。

次に、社会教育について伺います。

共働き世帯がふえ、家庭のみならず、地域の教育力の向上と協働の連携は大変重要です。就学前児童を対象とした休日の子供の居場所と子育て世代の交流の場とはどのようなものなのか、具体的にお聞かせください。

市立図書館の運営については、市民要望に応えるべく、総合的かつ多機能な社会教育施設としての利活用を検討することは喜ばしく、今後の取り組みについて見解を伺います。

最後に、切れ目のない子育て支援について伺います。

保育サービスの推進については、受け入れ環境の整備を進めるとありますが、具体的内容をお聞かせください。

以上で、ふらの未来の会の代表質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

ふらの未来の会、大西三奈子議員の市政執行方針に対する代表質問にお答えします。

1件目の重点政策についての健幸都市についてであります。健幸都市の実現に向けて、いつまでも健やかに暮らし続けるために、市民の主体的な健康づくりへの動機づけを図ることと生きがいを感じる生活環境の整備を進めてまいります。

具体的な施策として、生活習慣病の予防、健康マイレージ事業の推進、高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでまいります。また、市民協働活動やボランティア活動の推進、ふれあいサロンなどの通いの場の普及拡大など、幸せを実感できる社会参加を促進してまいります。

次に、スマートシティの推進についてであります。ICTに関する市民の思いや考えの把握につきましては、本年1月に、市内の経営者や生産者の方々と本市のスマートシティに向けた取り組みについて意見交換を行いました。

今後も、多様な機会を通して、市民の皆さんのICTに関する意見把握に努めてまいりたいと考えております。

また、コロナ禍における新たな生活様式の実践に向けては、オンライン会議の推進やテレワーク環境の整備とともに、住民票などのコンビニ交付サービスのシステム構築を進め、将来的には各種申請、手続のオンライン化を図ってまいりたいと考えております。

次に、共創のまちづくりについてであります。第6次富良野市総合計画の策定に向けて令和元年度に実施した市民協働ワークショップには、市内各地域から出身地や年代の異なる市民約100人の参加により、今後のまちづくりに向けたさまざまなアイデアをいただきました。

このような取り組みを生かし、多様な立場の人たちが対話を重ね、新しい価値をともに作り上げていくため、

テーマごとのワークショップで市民がアイデアを出し合う場を設け、その中から出されたアイデアを形にする仕組みを構築することで、さまざまな主体がかかわり、ともにつくり上げるまちづくりを目指してまいります。

2件目の「輝く。つながり合う。ひとのWA！」の母子保健についてであります。核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、子育ての不安や孤立感を感じている保護者が少なくない状況であることを踏まえ、妊娠から子供の成長までを見守り、子供と保護者に寄り添った適切な支援を行うための情報共有や連携体制の構築を進め、相談や保健指導の充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。高齢者の生活を支えるために、地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターがボランティアや運動指導サポーターなどの介護予防の担い手の育成に取り組み、支える側の基盤づくりを進めてまいります。あわせて、町内会などが運営するふれあいサロンや、より身近な場所週1回程度運動をするミニサロンの普及拡大に取り組み、地域における助け合い、支え合いを推進してまいります。

次に、介護保険事業についてであります。介護人材不足に対する取り組みにつきましては、第8期介護保険事業計画策定時の事業所調査では、介護人材不足の改善が見られない状況にあり、富良野市内で介護の資格が取得できる環境づくりと、事業所と連携した研修受講費の助成などの対策を引き続き実施し、介護人材の確保に努めてまいります。

また、外国人の介護人材の確保に向け、東川町の外国人介護福祉人材育成支援協議会の正会員となるよう取り組んでまいります。

次に、男女共同参画の推進についてであります。基本的な考え方は、男女が性別に関係なく、みずからの意思であらゆる場において活躍できる機会が確保され、ともに責任を担うべき社会の実現をすることであり、そのため、第2次富良野市男女共同参画推進計画を着実に推進し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、男女共同参画社会実現のための施策に取り組んでまいります。

次に、文化芸術活動についてであります。文化芸術活動は、市民生活に心の豊かさや潤いをもたらす、個性豊かな地域文化の創造の基盤をなすものであります。

文化団体支援や演劇祭開催、演劇ワークショップなどの文化芸術活動を推進するとともに、文化芸術振興条例制定に向けた議論を行ってまいります。

また、現在建設中の新ホールが富良野演劇工場とともに市民の文化活動の拠点として活用されるように、供用開始に向けた準備を進めてまいります。

次に、移住、定住の促進についてであります。移住

促進情報サイト、リビング・フラノでは、住まいの物件情報だけでなく、地域の特性や暮らしにまつわる情報、富良野に移住された方の声、まちの魅力についても掲載しております。

加えて、関係人口創出に向け、ワーケーション実証事業を継続し、将来的な移住、定住につながる取り組みを進めてまいります。

3件目の「創る。まわす。しごとのWA！」についての担い手育成の基本的な考え方についてであります。本市では、就農人口の減少に対応するため、担い手育成による農業経営体数の確保を基本としております。

富良野市農業担い手育成機構では、研修プログラムの展開や農地の確保、資金貸付など、就農に向けた支援だけではなく、雄大な富良野の大地での営農の喜びや地域住民との交流など、農業ならではの魅力を伝えております。

今後も、農外出身者及び農家子弟を新規就農者として育成する取り組みに加え、酪農業における第三者継承の支援を検討してまいります。

次に、商工振興についてであります。産業経済構造調査は、新型コロナウイルス感染拡大による地域経済への影響把握と効果的な経済復興対策に資することを目的としており、主な調査内容は、産業連関表の作成による本市の産業経済構造の把握、新型コロナウイルス感染拡大による本市経済への影響把握、各種施策の経済効果の検証とアフターコロナにおける対策の方向性などを調査するものであります。

調査に当たっては、早急に着手し、スピード感を持って今後の対策に生かしてまいります。

次に、ポストコロナにおける観光のあり方についてあります。大きな傾向として、団体旅行から個人、家族旅行へのシフト、非接触サービスや個人単位サービスのニーズの増加、旅行のスマート化が進むものと認識しており、観光地として、この変化に対応する必要があると考えております。

また、インバウンドだけではなく、国内からの誘客を進めることが重要であることから、それぞれの団体が役割を担い、ウェブキャンペーンで取得した顧客情報を有効に活用することにより、定期的なメール配信とその効果検証を行うとともに、SNSや動画の活用による効果的な情報配信を検討してまいります。

4件目の「想う。みがき合う。まちのWA！」についての立地適正化計画と地域公共交通計画の策定であります。立地適正化計画については、幅広い観点から策定、検証を行うため、市民公募や各種団体からの推薦などによる立地適正化計画策定・検証委員会を設置することとしております。

また、地域公共交通計画については、アンケート調査

やヒアリングなどの実施とともに、交通事業者、道路管理者、公安委員会、学識経験者、公共交通利用者などで構成する法定協議会を設置し、策定してまいります。

次に、組織の活性化と職員の資質向上については、人事評価制度やさまざまな職員研修の実施により、職場内のコミュニケーションとともに、職員の自主性やモチベーションの向上が図られてきております。特に、近年は、横断的に施策を展開するため、プロジェクトチームを編成しており、そのチームに職員が積極的に参画するなど、意識の高揚も見受けられております。

本年度も、引き続き、プロジェクトチームによる施策の推進とともに、職員研修などを実施し、市民と共創する職員の育成を図ってまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。本市では、平成28年からポータルサイトを活用したふるさと納税に取り組んでおり、令和2年度からは、三つのサイトに拡大し、周知をしているところであります。今後も、返礼品のPRをより効果的かつ広範に行えるポータルサイトを選定し、活用を図ってまいります。

また、現在取り組んでいるクラウドファンディング型ふるさと納税の継続や体験型返礼品の企画などにより、積極的な取り組みを進めてまいります。

5件目の「感じる。つなげる。自然のWA！」のごみの減量、リサイクルについてであります。転入者に対しては、転入手続の際に、ごみ分別概要版や資源回収カレンダーによりごみ分別の説明を行っており、外国人の場合には、外国語版のごみ分別概要版や資源回収カレンダーを活用しているところであります。

今後も、専用アプリ、市ホームページなどを活用し、本市における市民ぐるみの取り組みを理解していただき、高水準のリサイクルの維持に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

ふらの未来の会、大西三奈子議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の不登校児童生徒への支援についてであります。国は、ICTなどを活用した学習活動により、不登校児童生徒の自立を支援する上で有効、適切であると判断する場合において、指導要録上、出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができるとしております。

このことから、不登校児童生徒への支援の充実を図るため、オンラインによる授業の配信やICT教材の提供、学習成果の評価などの取り組みについて検討してまいります。

2件目の小・中学校の適正規模、適正配置についてで

ありますが、各学校に対しては、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針に基づき、今後の児童生徒数の推移や小規模校の課題、対応策について情報提供し、保護者や地域と情報共有を図りながら、子供たちにとってよりよい教育環境に向け、協議を進めております。

布礼別小学校においては、布礼別、富丘地区の事前の協議に基づき、本年1月に布礼別小学校の未来を考える会が設立され、地域の子供たちの将来に向け、共通認識を図りながら協議を進めております。

3件目の高校教育についてであります。市内の高校の魅力化を図るため、ICTを活用した学力向上や地域と連携して人材を育成する教育活動などの取り組みに対し、支援活動を行う富良野市高等学校教育振興会への助成を行ってまいります。市内の高校の魅力化が図られることで、市内高校への進学率向上と将来の地域社会を担う人材育成が図られるものと期待しております。

4件目の子供子育て、家庭教育支援についてであります。休日の子供の居場所として、令和2年9月より緑町児童センターを活用した取り組みを引き続き進めるとともに、子育て世代の交流の場として、子育て支援センターにおける各種サロン、クラブの開催や、山部、東山、麓郷地区で子供や保護者の交流活動をしている幼児クラブへの職員派遣を新年度におきましても継続してまいります。

5件目の市立図書館の運営についての今後の取り組みについてであります。新庁舎完成後の教育委員会の移転及び現在の文化会館に併設されている中央公民館の今後を見据え、市立図書館の社会教育施設としての機能の充実に向け、施設利用者などから意見をいただきながら、市民にとって利便性が高く有益な利活用の検討を進めてまいります。

6件目の切れ目のない子育て支援についての保育サービスの推進についての受け入れ環境の整備の具体的内容であります。近年、女性の就労率が上昇しており、特にゼロ歳から2歳児の保育ニーズが高まる状況から、待機児童が増加傾向にあります。

待機児の解消やさまざまなニーズへの対応としては、民間保育施設などとの連携はもとより、市立保育所における受け入れ枠の拡大や、へき地保育所の柔軟な受け入れ対応など、受け入れ環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

次に、市民連合議員会、宇治則幸君の質問を行います。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君） -登壇-

市民連合議員会を代表いたしまして、令和3年度市政

執行方針並びに教育行政執行方針について質問してまいります。

市政執行方針の重点政策の一つ目、健康都市についてであります。

市民の健康はまちの健康とあり、健康づくりとまちづくりを連動させ、市民みずからの社会参加を促進することとありますが、市民協働活動や生活環境整備などにより構築に努めるとされる具体的な施策について伺います。

二つ目は、スマートシティの推進についてであります。

ICTをめぐる進歩は、コロナ禍における働き方改革やライフスタイルの変容とあわせ、急速に進展しています。IoT、AI、ビッグデータの活用は、地方にも新たな可能性を生むものと期待するところです。

市の基幹産業である農業や観光への応用、導入、市民生活の基本となる健康、医療、交通、教育など、さまざまな分野での実現に向けた整備計画の方向について伺います。

三つ目は、共創のまちづくりについてであります。

人口減少、少子高齢化の進展は、教育環境の変化、担い手や労働力不足、高齢人口の増加による医療、介護、住まい、生活支援など、市民生活やライフスタイルがさまざまなに変化し、課題も多様化してきております。地域、NPO、企業、学校など、さまざまな主体が連携して地域づくりを進め、市民と地域、行政が協働して働くまちづくりを目指してきました。

今回、共創のまちづくりを進めるとありますが、その具体的方向について伺います。

次に、主な施策の中で、地域医療について伺います。

医師会及び地域センター病院と連携した圏域の周産期医療、小児科医療体制の確保の方法について伺います。

次に、農業担い手対策について、現行の育成及び確保の継続とともに、第三者継承による新規参入者への支援の検討とありますが、多様な人材確保を進める方策について伺います。

次に、教育行政執行方針についてお尋ねします。

教育基本法の中で、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないことを目的に、これら教育目標を実現するために5項目の教育の目標を掲げ、教育の振興を図っているところです。

これらをもとに、教育行政執行方針について質問してまいります。

まず、学校教育についての冒頭に、新学習指導要領が、令和2年度に小学校での実施に引き続き令和3年度は中学校においても実施となることから、学校と保護者、地域が連携し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた

教育の充実とは一体どのように理解すればよいのか。特に、保護者、地域は、コミュニティ・スクールを通じていろいろな活動をしてきている状況にあります。どのような活動をイメージしているのか。主体的、対話的で深い学びとはどのように授業が改善されていくのか、お尋ねいたします。

幼児教育についてお尋ねいたします。

この点につきましては、前市長の段階で、保育所が保健福祉部から教育委員会へ移行することによって流れがよくなったことかと思いますが、ことしで4年目となるこのシステムによって、こうした幼小連携がどのように実現されていくのか、働き方改革を求められる中、送り出す側の教職員、受ける側の教職員の資質や専門性の向上をどのように図っていくのか、具体的に述べていただきたいと思っております。

フッ化物洗口についてお尋ねいたします。

児童生徒の歯の健康づくりに向けて、引き続き、全小・中学校でフッ化物洗口を実施するとうたっておりますが、令和2年度、洗口液が変更されたことに伴い、一部生徒に唾液がとまらないなどという症状があったと聞いているところです。

フッ化物洗口を実施することによって、子供や教職員、業務吏員へのコロナ感染が危惧されることなど、危機管理、安全教育の観点などから実施を見送る考えはないか、お尋ねいたします。

学校における働き方改革についてお尋ねいたします。

ことし春からの5年間で、公立小学校の全ての学校で1クラス35人以下の学校が実現します。これにより、子供たちと向き合う時間の確保はこれまでよりはできるように思いますが、7時間45分の中で、子供たちとゆっくり話をしたり、遊んだり、触れ合う時間はどれほどあるのでしょうか。

以前の学校だと、ベテランの教師が大勢いる中、経験の少ない先生はその先生から教え方のノウハウを学ぶということができましたが、いまの先生は忙し過ぎて、先生を目指さなくなってきたとも言われております。

教職員の業務の質的向上及び改善をどのように図るのか、専門性や資質の向上などをどのように図るのか、学校、保護者、地域がどのように連携し、適正な勤務環境づくりをしていけばよいのか、教職員が少ない中、服務規律の保持と法令遵守、健康管理をどのように図っていくのか、お尋ねいたします。

以上をもちまして、市民連合議会からの代表質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

市民連合議会、宇治則幸議員の市政執行方針に対す

る代表質問にお答えします。

1件目の重点政策についての健幸都市についてであります。健幸都市の実現に向けて、いつまでも健やかに暮らし続ける健康寿命の延伸と生きがいを感じる生活環境の整備が重要と考えております。

市民協働活動や生活環境整備の具体的な施策として、町内会、自治会などの地域コミュニティ活動の活性化による協働のまちづくりの推進、ふれあいサロンなどの通いの場の普及拡大など、幸せを実感できる社会参加の促進に取り組んでまいります。

次に、スマートシティの推進についてであります。市民生活の基本となる分野での実現に向けた整備計画につきましては、昨年、総務省の地域IoT実装のための計画策定・推進体制構築支援事業に採択されたところであります。本支援事業では、IoTを活用することで、市民の健康の見える化や健康づくりに対するインセンティブが働き、市民が健康で暮らせるスマートウェルネスシティを目指すとともに、地域交通の充実に向けたスマートモビリティシティに関する計画を策定しているところであります。

次に、共創のまちづくりについてであります。少子高齢化による人口減少の進展は、生産年齢人口減少による担い手不足、医療、介護、住まい、公共交通など、まちづくりに多くの課題を生み出しております。共創のまちづくりは、これらの課題を解決するために、行政と市民、NPO、企業など、個人、団体がアイデアを出し合い、形にする仕組みを構築するとともに、その実現のため、それぞれの役割を考え、多くの主体がまちづくりにかかわっていくことを目指すものであります。

2件目の「輝く。つながり合う。ひとのWA!」の母子保健についてであります。圏域の周産期医療、小児科医療体制の確保については、医師会、地域センター病院と連携し、医療体制の維持に向けた情報共有を行うとともに、医療体制の確保のため、地域センター病院に対する支援を圏域の町村と連携し、進めてまいります。

3件目の「創る。まわす。しごとのWA!」についての農業担い手対策についてであります。これまでの富良野市農業担い手育成機構を中心とした取り組みにより、この4月で7組目が就農します。また、この春から研修に入る3組においては、農外から就農を目指す2組、農家子弟の継承1組となっており、受け入れ検討中の案件には第三者継承方式による酪農経営を目指す1組があります。このほか、単身者には農業法人に就農した方、農作業ヘルパーになった方もあり、相談者の状況に応じた就農支援を進めておりますが、今後、単身者などが生計の成り立つ新たな就農方法を研究してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） ー登壇ー

市民連合議員会、宇治則幸議員の教育行政執行方針に対する代表質問にお答えいたします。

1件目の主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善についてであります。新学習指導要領では、子供たち一人一人に未来社会を切り開くために求められる資質、能力とは何かを社会と共有し、確実に育成するため、社会に開かれた教育課程の理念の実現を目指しております。特に、社会の変化に対応し、人生を豊かなものにしていくためには、主体的に学び、他者との対話を通して考え、協力し合いながら、新たな価値を創造することが重要であります。

このことから、子供たちが学ぶことに興味、関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、多様な表現や対話によって思考を広げ、問題を見出して解決策を考えることができるよう、どのように学ぶのかを重視した授業を行ってまいります。

また、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通して、保護者、地域の住民、団体などの参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を育み、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携、協働したさまざまな活動に取り組むことを期待しているところであります。

2件目の幼児教育についてであります。幼小連携につきましては、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、引き続き合同引継ぎを実施するとともに、小学校入学後のスタートカリキュラムの作成に当たっては、幼児教育施設の意見を踏まえ、子供たちの学校生活における自立と成長を目指すこととしております。また、幼児教育施設と小学校との合同研修会や施設見学など、交流の機会を図り、国から示されている幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の共有や、相互の教育活動の理解促進と向上を図ってまいります。

3件目のフッ化物洗口についてであります。実施に当たっては、感染症の飛沫感染を防ぐため、うがい後の洗口液は、洗面所ではなく、口元に近い位置で紙コップの中に吐き出させ、ティッシュペーパーを紙コップに詰めて廃棄させる方法へ変更しており、また、対応する教職員用に使い捨て手袋を配付するとともに、ごみの排出方法も二重袋とするなどの措置を講じ、安全対策をとっております。

フッ化物洗口を中止することにより、齲蝕のリスクが高まることが予想されることから、今後も適切に実施してまいります。

4件目の学校における働き方改革についてであります。教職員の業務の質的向上と改善につきましては、校務支援システムの導入、ICT機器やデジタル教科書、

学習支援ソフトなどの活用を進め、効果的、効率的な指導を行い、教職員の負担軽減及び業務の質的向上を図ってまいります。専門性や資質の向上につきましては、校内研究や公開授業、指導主事派遣や学校間の研修活動交流など、教職員の資質能力の向上の取り組みを推進してまいります。

学校、保護者、地域との連携と適正な勤務環境づくりにつきましては、学校の教育活動について、保護者や地域に積極的に周知し、理解、協力を得ながら、コミュニティ・スクールを中心とした学校支援体制の充実を図ることで、登下校の見守り活動や学校行事での支援活動などにおいて教職員の負担軽減、働き方改革につながると考えております。

教職員の服務規律の保持や法令遵守、健康管理につきましては、管理職を中心に、事故や服務規律違反などの事例を用いた注意喚起や研修の実施、相談し合える職場環境づくり、また、健康診断やストレスチェックを実施し、教職員の意識向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宇治則幸君の質問は終了し、市政執行方針並びに教育行政執行方針に対する代表質問を終わります。

散 会 宣 言

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明5日、8日は議案調査のため、6日、7日は休日のため、休会であります。

9日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後12時05分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3年 3月 4日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 佐 藤 秀 靖